

# 報 告 事 項 1

平成24年9月議会の概要について

平成24年10月26日

平成24年9月議会(前半) 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
教育振興基本計画	<p>*「中間まとめ」でこだわったポイントはどこか。知事の思いは如何。 【代表 公明大山G 9月27日】【代表 自民出来G 9月28日】</p>	<p>【知事】 「果敢なチャレンジ」と「自立」「自律」をめざすべき目標像として掲げ、「学校現場の活性化」を教育振興の目標として掲げるなど、私の思いを盛り込んだ。</p>
	<p>* 国や郷土を愛する心や道徳心を育む教育について、教育振興基本計画にどのように反映するのか。 【一般 自民釜中G 10月2日】【委員会 維新奥野G 10月15日、10月17日】</p>	<p>【知事】 グローバル人材の育成に向け、我が国と郷土への誇り、社会の形成者としての自覚について中間まとめの基本的な目標に明記。引き続き教育委員会と協議する。</p>
	<p>* 近現代史や領土・領海についての教育を明確に教育振興基本計画に位置付けて、指導していくべき。 【委員会 維新上島G 10月15日、10月17日】</p>	<p>【教育長】 成案化する中で検討していく。</p>
	<p>* 発達障がいのある児童生徒への指導・支援の充実には、医療・福祉・保健等の連携が不可欠だが、今後どのように進めるのか。 【委員会 維新古川G 10月15日】</p>	<p>【支援教育課長】 就学前での気づきや早期からの支援を、就学後に確実に引き継ぐシステムや医療、福祉、保健等と連携した相談支援体制の構築等に向け、関係部局と情報共有や研究に取り組む。</p>
	<p>* 生きる力の基礎をつくる就学前の幼児教育の果たす役割は大きい。今後、府としてどう取り組むのか。 【委員会 公明三浦G 10月15日、17日】</p>	<p>【知事】 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの。幼稚園、保育所、学校、家庭、地域の協働が重要なため、計画成案に向け、教育委員会と協議する。 【小中学校課長】 重点的取組みの一つとして「人格形成の基礎を担う就学前教育の充実」を掲げ、さらに関係部局と連携し、幼稚園や保育所の優れた実践事例の普及など、幼児教育の充実を図りたい。</p>
	<p>* 35人学級の他の学年への拡大をどのように考えているのか。 【一般 維新古川G 10月2日】【委員会 共産くち原G 10月11日、17日】</p>	<p>【知事】 文部科学省の概算要求の動向を見極めながら、教育委員会と検討していく。 【教育長】 これまでから本府で実施している小学校3年生以上の少人数・習熟度別指導の効果検証とあわせて、今後、国の動向を見極めながら、庁内で議論を重ねていきたい。</p>
	<p>* 支援学校について、現在進めている4地域での新校整備後は、どのように考えているのか。 【委員会 共産くち原G 10月11日】【委員会 維新和田G 10月15日】</p>	<p>【支援教育課長】 知的障がい支援学校の児童生徒数は、推計どおり増加することが予想されるため、平成26年度以降の対応については、25年度までに児童生徒数の再推計を行い、検討する。</p>

平成24年9月議会(前半) 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
いじめ関連	*いじめに対して、どう対応すべきと考えているのか。 【一般 維新中野G 10月2日】	【知事】 子どもの命を守ることが最優先。そのために、やれることはすべてやるとの姿勢で臨む。府教委にはこれまでの取組みを継続し、学校現場等と連携しながら、丁寧に対応してもらいたい。
	*被害者の立場で対応する必要があると考えるが、見解如何。 【一般 維新中野G 10月2日】	【教育長】 被害者の立場で誠意ある対応が重要。そのため、いじめと断定できない段階でもそれを前提に対応することや把握している情報は隠さず、発信すること等の姿勢で粘り強く取り組む。
	*学校で解決が困難と判断した場合、外部の第三者機関に協力する体制を取るべきではないか。 *教育委員長の答弁について、見解如何。 【代表 維新浦野G 9月26日】	【教育委員長】 暴行、恐喝など犯罪となる行為にまで及ぶなど、学校だけでは解決が困難な事案については、躊躇することなく、警察機関に対応をお願いすることが必要。 【知事】 危機意識については、教育委員長とほぼ一致しているので、教育委員長の考え方をしっかりとバックアップしてまいりたい。
	*いじめ緊急対応マニュアルを早急に作成してもらいたい。 【一般 維新中野G 10月2日】	【教育長】 改めて警察等との連携の進め方等をまとめた資料を速やかに作成し、府立学校や市町村教委に周知し、活用について指導助言する。
「こころの運動再生」	*「府民運動」の普及を大阪府の教育方針として打ち出せないか。 【一般 維新阿部G 10月5日】	【教育長】 これまで、教育力向上プランに位置付け、府民の認知度の向上を目標に普及啓発に取り組んでいる。今後、計画の策定を進める中で、項目に位置付け、具体的な取組みを検討したい。
	*道徳の教材を「府民運動」の一環として扱い、就学前の幼児から、さらに保護者となる大人までの教本として、作成すべきだが、見解如何。 【一般 維新阿部G 10月5日】【委員会 維新阿部G 10月17日】	【知事】 今般のいじめや子どもへの虐待等を踏まえると、こころの府民運動の普及・啓発は重要。ただ、教本作成となると予算議論が必要だが、府民の認知度を上げていくように頑張りたい。 【教育長】 全ての小中学校に、子どもの夢や志をはぐくむ教材集を教師用として配付。府立高校には、志学教師用指導書を作成し、活用しており、まずはこれらの教材を活用することが重要。
臨海センター	*1.5億円が、年内にでも集まれば、半分の公費を負担し、大規模改修してもらえるのか。 【一般 維新みつぎG 10月5日】【委員会 維新古川G 10月15日】	【知事】 集めていただくのなら、施設存続に向けて、大阪府として動いていく。 【教育長】 募金が集まったことは非常に嬉しい。スケジュールは今後検討するが、耐震化の期限である27年度に間に合うように予算要求する。
入試制度	*到達度を見るのであれば、統一テストを実施すれば各中学校共通の指標となるのではないかと、見解如何。 【一般 維新中野G 10月2日】	【教育長】 ストレートな入学者選抜への活用なら、中学1、2年生から学力検査の実施となり、行うべきではない。絶対評価での参考なら、課題を踏まえ、実現性や有効性を検討する。
	*学力検査と調査書の比率を、例えば文理学科では9割以上を学力検査とするなど、思い切った弾力化が必要と考えるが見解如何。 【委員会 維新西野G 10月15日】	【教育長】 学力検査に加え、中学3年間の頑張りや、学力検査を実施しない教科の評価をどうするか等も踏まえ、学校や学科の特色に応じたメリハリのある制度について、引き続き検討したい。

平成24年9月議会(前半) 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
その他	<p><b>【教育委員会制度について】</b>                      * 現行の教育委員会制度の問題点と今後のあるべき姿について見解如何。                      【委員会 維新上島G 10月15日、17日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      教育委員は非常勤であり、その活動には制約がある。住民の声を教育に反映させること、教育に係る権限と責任を明確にすることが、制度を考える上で重要である。  <b>【教育長】</b>                      制度のあり方については、政治の舞台で議論いただくべきもの。</p>
	<p><b>【学力調査の公表について】</b>                      * 泉佐野市が学力調査の学校別結果を公表したが、見解如何。                      【委員会 共産くち原G 10月11日】【委員会 維新堀口G 10月11日、17日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      結果は、オープンにし地域の人にも認識してもらって良い方向に改善していくことが重要と認識。ただ、府が上からすべてオープンにしろと言うことは分権の意味から違うと考えている。  <b>【教育長】</b>                      義務教育の主体は市町村。市町村の理解なしに府が一律に学校別結果を公表すべきではない。市町村による公表であっても、保護者や地域の理解は必要ではないか。</p>
	<p><b>【進学指導特色校について】</b>                      * がんばって成果をあげた学校を新たに指定する考えはあるのか。                      【一般 維新中野G 10月2日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      取組みの充実のため、各校が競いあう仕組みが必要なため、現10校が固定しないよう、その他で希望する学校も含め、26年度以降、入れ替えも含め、指定できる制度を設計している。</p>
	<p><b>【校長マネジメントの強化について】</b>                      * 校長公募で良い人材を集めるためには校長マネジメントの強化や処遇改善が必要と考えるが見解如何。                      【代表 公明大山G 9月27日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      校長の権限と責任の増大に見合う処遇に変えていかなければならない。府教委の検討状況も踏まえ、最終的に判断したい。  <b>【教育長】</b>                      校長がリーダーシップを発揮し、学校経営を行うためには、その責任と裁量で活用できる予算を充実する必要がある。</p>
	<p>* 外部から採用される校長の給与を上げるべき。出来ない場合でも、能力・成績に応じて、年収ベースで明確な差を付けるべき。                      【委員会 維新上島G 10月15日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      任期の有無による差は難しいという結論になったが、年収ベースで差を付けるべきとの指摘については、しっかりと検討していく。</p>
	<p>* 副校長を早急に設置し、校長・副校長・教頭の3トップ体制で校長のマネジメント体制を強化すべき。                      【代表 維新浦野G 9月26日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      既に准校長、教頭、首席を配置している中で、どう分担をさせるのか、また、限られた定数の中でどのような体制が効果的かなど、学校現場のニーズも踏まえて、検討していく。</p>
	<p>* 校長の学校マネジメントをサポートする体制を充実すべきと考えるが、準備しているものはあるのか。                      【代表 維新浦野G 9月26日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      これまでの府立学校への准校長配置や教頭複数配置、あるいは首席の配置や「校長マネジメント経費」の拡充等に加えて、校長の権限と責任に見合う処遇改善を実現したい。</p>



平成24年9月議会(前半) 主な項目の概要について

項目	質問の骨子	答弁の骨子
その他	<p><b>【教員の人事評価について】</b>                      * 校長がしっかりと人事評価できるようどのような取組みをされているのか。また、市町村立学校教員も同様に評価すべきではないか。                      【代表 維新浦野G 9月26日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      府立学校では、来年度からのシステム改定に向け、今年度、授業アンケートを全校実施し、課題を検証。市町村立学校の教員も同様のシステムが行えるよう、取り組んでいる。</p>
	<p>* 教員の評価制度を変えても、身内の馴れ合い評価とも言える評価分布が改善されなければ、直ちに相対評価に移行すべき。                      【委員会 維新上島G 10月15日、17日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      新しい評価制度を取り入れたところなので成果を見極めていきたい。ただ、評価と学校協議会の申立の意見とが大きく乖離すれば、検討していかなければならない。  <b>【教育長】</b>                      学校の状況や教科、校務分掌の違い等から、教員に相対評価はなじまない。授業アンケート等を反映させることにより、絶対評価をしっかりと厳正化していく。</p>
	<p><b>【教職員の政治的行為について】</b>                      * 全国に先駆けて、教職員の悪質な態様での政治的行為に対して、厳格な処分が下せるよう、条例を制定すべき。                      【代表 維新浦野G 9月26日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      悪質な態様での政治的行為に対しては、地公法及び職員の懲戒に関する条例の規定に基づき、懲戒処分を含め、厳正に対処できることから、条例制定の必要はない。</p>
	<p><b>【耐震対策について】</b>                      * 大阪の公立高校の非構造部材の耐震対策はおろか、耐震点検の実施率も非常に低い。一刻も早く、対応すべき。                      【代表 公明大山G 9月27日】【委員会 公明三浦G 10月15日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      非構造部材の耐震化については、取組みが遅れている状況。体育館の照明や外壁改修などの一部は、建物の耐震化工事に併せて、実施している。  <b>【施設財務課長】</b>                      現在、各学校において、文部科学省の示す10項目のチェックリストをもとに、点検調査の実施に向け準備を進めているところ。今年度内に点検結果をとりまとめたい。</p>
	<p><b>【リバティおおさかについて】</b>                      * 知事は財団で自立又は収束の方向で考えるよう方針を示したが、財団は今後、博物館をどう運営しようとしているのか。                      【一般 維新竹下G 10月3日】</p>	<p><b>【教育長】</b>                      財団において、運営費の大半を府・市の補助金が占めていることから、極めて厳しい状況にあるが、今後の自主財源の確保や運営体制の見直しなどの検討を進められている。</p>
	<p>* 人権問題は行政が責任を持つべき。人権問題の大切さ等を啓発するのが行政の仕事で、そのための施設を運営していくのは当然。                      【委員会 民主半田G 10月17日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      人権問題が、リバティによって全て解決されるわけではない。全ての部局で人権問題に取り組むが、補助して施設を残すべきかどうかは別問題。</p>
	<p><b>【「高校生活」新聞について】</b>                      * 生徒から徴収の学年費から研究会発行の新聞印刷代として支出したこと等について監査委員会から指摘されたことについて、認識如何。                      【委員会 維新和田G 10月15日】</p>	<p><b>【知事】</b>                      新聞が子どもたちや保護者に必要なら、中身を理解いただいて受け取るべき。府教委には、研究会の運営改善を指導することで責任を果たしてもらいたい。  <b>【教育長】</b>                      教員で構成の研究会に指導すべき立場にあり、その責任を重く受け止めている。今年度の収益は、生徒に還元させることにしたい。今後、運営費は会員の会費で賄うよう指導する。</p>